

令和3年1月8日

保護者様

埼玉県立飯能高等学校長 関口 正人

緊急事態宣言に伴う本校の対応について（お知らせ）

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に特段の御支援・御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、この度の緊急事態宣言の発令に伴い、埼玉県教育委員会から「県立学校における学校運営の基本方針」及び「学校における対応」について通知が発出されました。このことを受けまして、本校でも下記のように対応することになりましたので、お知らせいたします。

記

1 始業時刻の繰り下げ及び短縮授業の実施について

1月8日（金）から2月5日（金）まで始業時刻の繰り下げと短縮授業を実施します。

始業時刻（SHR開始時刻）：9時50分

授業日程 40分授業 6時間

終業時刻（帰りのSHR開始時刻）：15時25分 完全下校：16時00分

※1月12日（火）1・2学年は一斉テスト3時間（50分）

3学年は通常授業（50分3時間）

終業時刻（帰りのSHR開始時刻）：12時50分

※1月25日（月）3学年午前授業（40分4時間）

※1月26日（火）～29日（金）3学年学年末考査

2 部活動の原則中止について

2月7日（日）まで部活動は原則中止します。

ただし、一部の部活動については、公式戦が予定どおり実施される場合は、例外的に活動することができます。例外的な活動が認められる条件は、公式戦実施予定日から起算して14日前が部活動中止期間に含まれる部活動となります。

3 その他

別添の令和3年1月8日付け保護者通知「緊急事態宣言中における感染予防の更なる徹底」についてを御参照のうえ、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

埼玉県立飯能高等学校

担当 教頭 矢島 得充

教頭 廣瀬 和義

TEL 042-973-4191